

# 令和3年度市税の納期のお知らせ

市税は定められた納期限までに納めましょう！

納付月 納期限	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
税目	4/30	5/31	6/30	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	12/28	1/31
市・道民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期
固定資産税・都市計画税	1期			2期		3期			4期	
軽自動車税（種別割）		全期								
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

## ▼納付場所

市役所（1階指定金融機関窓口）、江部乙支所、金融機関（銀行、郵便局など）、コンビニエンスストアで納付してください。休日・夜間はコンビニエンスストア、市役所当直室で納付できます。納付書を紛失した場合は、市役所（税務課）、江部乙支所で再発行を受けてください。なお、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済でも納付が可能です。詳しくは市公式ホームページ→組織案内→税務課→「スマートフォン納付ができます！」をご覧ください。

## ▼納税相談はお早めに

納期限までに納付できない特別な事情がある場合は、お早めに税務課（市役所3階）2番窓口で納税相談を行ってください。日中に来庁することができない方は、夜間納税相談窓口も開設していますので、市公式ホームページ→組織案内→税務課→「令和3年度 夜間納税相談窓口 年間スケジュールのご案内」をご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方につきましても、税務課納税係にご相談ください。来庁することが困難な場合は、お電話でも受け付けます。

## ▼納税相談もなく滞納を放置すると…

滞納したまま納税相談を行わなかった場合や、放置した場合は、財産（不動産、預貯金、給与、生命保険など）の差押えを行うことがあります。また、納期限を過ぎると延滞金がかかりますのでご注意ください。

※納期限を過ぎると納付の日までの期間に応じ、令和3年1月1日以降は下記の割合を乗じた延滞金がかかります。

- ・納期限の翌日から1か月間…2.5%
- ・納期限の翌日から1か月を経過した日以降…8.8%

## ▼納付は便利で確実な「口座振替」で

市役所や金融機関などに出かけずに納付ができる「口座振替」をぜひご利用ください。納め忘れもなく大変便利です。

◎郵送でのお申し込みができますので、税務課納税係までお問い合わせください。

問合先 税務課 Tel.28-8021

自動車税の納期限は5月31日(月)です。－クレジットカード納税が利用できます－（納税通知書は5月6日(木)発送）

## ●自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。使用しない自動車は抹消登録を。

次の場合、登録手続きが必要です。詳しくは、北海道運輸局ホームページ）をご確認ください。

- ①住所が変わった場合→運輸支局で変更登録
- ②自動車を売買した場合→運輸支局で移転登録
- ③自動車を廃車した場合→運輸支局で抹消登録

問合先 空知総合振興局納税課 Tel.0126-20-0055

# 市有地売却のお知らせ

以下の市有地を先着順で販売しています。物件の詳細についてはお問い合わせください。

物件番号	所在・地番	地目	地積	価格
1	西町3丁目155-9	宅地	472.75㎡ (143.01坪)	3,860,000円
2	滝の川町西4丁目975-79、-81、-82	宅地	2,722.94㎡ (823.69坪)	5,960,000円
3	扇町3丁目49-4	宅地	1,753.73㎡ (530.50坪)	4,840,000円
4	有明町4丁目361-10	宅地	689.38㎡ (208.53坪)	3,310,000円
5	中島町2丁目134-10	宅地	366.68㎡ (110.94坪)	1,840,000円
6	中島町4丁目7-2	宅地	285.09㎡ (86.25坪)	1,450,000円

問合先 財政課 Tel.28-8008